第 4 次
備前市男女共同参画基本計画
（令和 6 年度施策の実施状況報告書）

本書は、備前市男女共同参画まちづくり条例
第 13 条に基づく年次施策の実施報告書です。

目　次

基本目標 1　個性と能力を認め合うまちづくり

重点目標 1　固定観念の解消と意識改革……1

重点目標 2　国際理解と多文化共生の推進……3

重点目標 3　家庭・学校・地域における男女平等に関する
教育・学習の推進……5

基本目標 2　人権が尊重されるまちづくり

重点目標 4　男女間のあらゆる暴力の根絶……8

重点目標 5　生涯にわたり健康で安心して暮らせるまちづくり……12

基本目標 3　誰もがいきいきと暮らせるまちづくり

重点目標 6　政策・方針決定の場での男女共同参画の促進……16

重点目標 7　職業生活における活躍支援……18

重点目標 8　ワーク・ライフ・バランスの推進……20

女性委員の参画状況一覧……23

数値目標……24

重点目標1　固定観念の解消と意識改革

施策の基本方向(1)　社会制度・慣行の見直し及び啓発

施　策	施策の内容	令和６年度実績	担当課
広報紙等による啓発の推進	広報紙、ホームページなどによる啓発に努めます。	・広報紙6月号、8月号、11月号、12月号、3月号で、啓発週間のお知らせや男女共同参画、人権啓発の特集を組んだ。 ・庁舎、公共施設等において啓発ポスター等を掲示した。 ・広報紙で、備前市男女共同参画推進委員による「男女共同参画特集記事」を企画制作し、社会通念上の慣習や固定観念による意識の解消などの内容を伝えた。	市民協働課
啓発週間における周知	人権週間、男女共同参画週間などあらゆる機会をとらえた啓発活動を行います。	・男女共同参画週間において、庁舎ロビーにおいてパネル、ポスターの掲示、啓発物品の配布を行った。(6月) ・人権週間において、庁舎ロビーでの啓発を行った。(12月) ・広報紙において、啓発週間について啓発した。(8月・11月)	市民協働課
研修会、講座等の開催	人権研修会、男女共同参画講座などを開催します。	・男女共同参画講演会と人権研修会を合同開催『笑って考えよう家庭のこと、仕事のこと、未来のこと』瀬地山　角講師(参加人数69人) ・備前市ネットワーク虹による虹の広場の開催(9 回開催、参加人数延べ72人) ・いんべ会館で人権講座『「ハラスメントについて知っておこう！」(参加人数20人)、「アンコンシャス・バイアスとマイクロ・アグレッション」(参加人数20人)』を実施。	市民協働課
		人権教育に関するリーダーの養成を目的とした人権教育セミナーを7回開催した。(7回目は講演会として「笑って考えよう　家庭のこと、仕事のこと、未来のこと」を市民協働課と合同で開催した。)	生涯学習課

施策の基本方向(2)　性の多様性とメディア等における人権の尊重

施　策	施策の内容	令和６年度実績	担当課
困難な状況に置かれている	外国人、同和問題、性的指向や性自認等で困難	・庁舎、公共施設等において啓発ポスターの掲示、ホームページ、広報紙による啓発を行った。	市民協働課

人への理解と支援	な状況に置かれている人への理解と認識を深める啓発を行います。		
多様性が尊重された制度の推進	当事者の生きづらさや不安を解消する取り組みとして、「パートナーシップ宣誓制度」を導入します。	・令和 3 年 10 月から導入した「パートナーシップ宣誓制度」について、自治体間相互利用協定を締結している岡山市・総社市に加え、令和4年10月より制度利用者の負担時軽減とサービス向上を図るため新たに真庭市・笠岡市・瀬戸内市を加えた 6 市で協定を締結したが、令和6年10月から煩雑な協定方法を簡素化し、事務処理の効率化を図るため事務見直しを実施した。 制度利用者　実績無し	市民協働課
メディア等における人権の尊重	市の刊行物、ウェブサイト等における表現の配慮に努めます。	市広報紙やホームページ等については、不適切・不用意な表現や、偏った内容にならないよう、固定的なイメージを排することを考慮し作成を行った。	広報戦略課
	男女共同参画の視点に配慮した、メディア・リテラシーの向上に努めます。	・庁舎、公共施設等において啓発ポスターの掲示、ホームページ、広報紙による啓発を行った。	市民協働課
		・小中学校が備前警察署など関係機関の協力を得て、いわゆるネットいじめなど、携帯電話・スマートフォンの利用にかかわるトラブル防止の指導を行った。 ・各学校で、学級活動や総合的な学習の時間を通して、情報モラル向上を目指した取り組みを行った。 ・県「ネットパトロール事業」により、Web サイトの検索監視を行うことにより、インターネット上における生徒の個人情報の流布や、学校・生徒への誹謗中傷等の監視を行った。 ・各学校において、メディアの使用方法や時間について、児童生徒主体による活動を計画し、取組を実行している。また、児童生徒同士が取組の状況や成果等、オンラインを通じて情報共有している機会も設けている。	小中一貫教育課
		R6 年度は該当なし	生涯学習課

施策の基本方向(3) 男女共同参画に関する情報収集・調査研究の推進と情報提供

施　策	施策の内容	令和６年度実績	担当課
市民意識調査の実施と結果の公表	市民意識調査を実施し、分析した結果について市民に公表します。	令和元年度　実施し結果公表 令和 2 年度　実施せず 令和 3 年度　実施し結果公表 令和 4 年度　実施せず 令和 5 年度　実施し結果公表 令和 6 年度　実施せず ※隔年実施	企画課
男女共同参画に関する情報の収集・提供	・国、県、他市等の情報を収集し、ホームページ、広報紙等で情報提供を行います。 ・講演会、講座、虹の広場※の催しについて積極的にPRします。 ・男女共同参画講座等の機会を捉えアンケート調査を実施し、受講者の意識を調査します。	・庁舎、公共施設等において男女共同参画に関する情報等のちらし、ポスターを掲示し、ホームページ、アプリ、広報紙などで発信した。 ・講演会、講座の PR について、ホームページ、広報誌に加えて市の公式LINEでのPR、会議や団体の集まりなどで告知を行った。他部署においても会合等でチラシの配布やお知らせを依頼した。 ・講座等の開催後アンケートを行い、講座の内容、開催時間の検討、啓発効果の検証を行った。	市民協働課

※虹の広場……ウィズびぜん(備前市男女共同参画交流サロン)に登録する団体が企画・運営を行い、市民に向けて講座等を開催します。

重点目標2　国際理解と多文化共生の推進

施策の基本方向(4) 国際的視野に立った男女共同参画の推進

施　策	施策の内容	令和６年度実績	担当課
国際交流	姉妹都市等との	・アメリカへの訪問団派遣事業を実施（7/30～8/5）	企画課

の推進と国内外への魅力発信	交流を推進し、外国人市民と協力して国内外への情報発信を行います。	中学生9名が参加しホームステイを経験 事前研修及び報告会を実施 ・韓国への訪問団派遣事業を実施（7/20～23） 小学生 12 名が参加しホームステイを経験 事前研修及び報告会を実施 ・オーストラリアからの訪問団受入れ事業を実施（9/30～10/7） 小中高生5名を含む 12 名が市内一般家庭にホームステイ ・「国際交流協会だより」により国際交流の取組内容を発信	
国際感覚豊かな人材の活躍支援	国際的な視野を持った人材が活躍できる場や、外国人市民の知識や能力が発揮できる場の提供を行います。	・英会話教室を月 2 回実施（延べ市民 150 人が受講）	
外国人市民と日本人市民との交流支援	他国の文化を理解することで、異文化を尊重する意識の醸成を図ります。	・オーストラリアからの小中高生と吉永中学校生徒との交流会を実施	
外国人が暮らしやすい生活環境の整備	多言語化対応による情報発信や相談、コミュニケーションの支援等を目指します。	・日本語教室を月2回開催（8ヵ国延べ 143 人が受講） ・他自治体開催の「やさしい日本語講座」に日本語教室で講師役を担う職員が参加 ・岡山連携中枢都市圏の外国人コミュニケーション支援事業に参画 ・各部署で通訳が必要な場合は翻訳機を貸し出し ・県国際交流協会が主催する「多文化共生コミュニケーションサポーター研修会」に職員が参加し、サポーターとして登録 ・岡山県災害救援専門ボランティア（外国語通訳・翻訳）に職員が継続登録	

重点目標３　家庭･学校･地域における男女平等に関する教育･学習の推進

施策の基本方向(5)　家庭における男女平等に関する教育・学習の推進

施　策	施策の内容	令和６年度実績	担当課
保護者を対象とした研修会等の実施	保護者を対象にした人権研修会等を開催し、家庭における教育力の向上を図ります。	学校や、地域での人権教育･啓発を目的として、市内の学校園の PTA や、地区住民等を対象にした研修会を実施した。 （※全 7 回の人権教育セミナー、PTA 等人権教育推進事業等）	生涯学習課

施策の基本方向(6)　学校・園における男女平等に関する教育・学習の推進

施　策	施策の内容	令和６年度実績	担当課
男女平等教育の推進	･各教科において、児童･生徒の発達段階に応じた人権尊重、男女平等意識の育成に努めます。 ･児童･生徒が将来の夢や目標を達成し、自らの力で将来の選択ができるよう、学級活動や職場体験学習等を通じて計画的に進路指導を行います。	･各学校の年間指導計画に基づく教科学習において、発達段階に応じて人権に関する知的理解を深めた。 ･道徳や特別活動等全ての教育活動の場で人権意識の高揚と実践的な態度の育成に取り組んだ。 ･進路指導計画に基づき、中学校においては、1 年生で身近な職業調べ、2 年生で職場体験、3 年生では主体的な進路選択のための学習等を計画的に実施した。 ･備前市教育研修所特別活動部会において、発達段階に応じたコミュニケーション能力の育成や社会生活に必要な能力の基礎的な育成を図る授業を行った。 ･総合的な学習の時間で SDGsについて学習し、講師の方に講話をしてもらったり、将来の在り方について考えたり、自分たちで取り組めることについて考えたり、プレゼンを行ったりすることができた。 ･各中学校2年生が職場体験学習を通して、生徒が将来の夢や目標を達成し、自らの力で将来の選択ができる機会となった。	小中一貫教育課

	保育士、教諭自らが、固定的な性別意識にとらわれず、園児、保護者へ豊かな人権感覚を育成するよう働きかけます。	・保育士・保育教諭自身が県や市の人権研修や男女共同参画関係の研修に参加し、保護者への啓発や相談対応に努めた。 ・園児へは、日常の生活の場面において、自他を大切にする気持ちが育つようなかかわりをしている。	幼児教育課

施策の基本方向(7) 地域における男女平等に関する学習の推進

施　策	施策の内容	令和６年度実績	担当課
効果的な講座の開催	地域に最も身近な公民館において、男女が共に学べる効果的な講座を開催します。	【中央公民館】 ①楽しい金融、ワクワク講座:24 人(男 12, 女 12) ②親子で学ぶプログラミング体験教室:19 人(男 9, 女 10) ③手作り講座:9 人(女 9) ④片付け講座:8 人(男 2, 女 6) ⑤睡眠講座:13 人(男 5, 女 8) 【日生地域公民館】 ①ドンドンビクス講座:7人(女7人) ②親子で遊ぶ！学ぶ！講座～春夏秋冬～ 春:「柏もち作り」:17人(男6人, 女11人) 夏:「底引き体験」:18人(男8人, 女10人) 秋:「芸術アート作品作り」:18人(男8人, 女 10人) 冬:「子どもと学ぶウン知育講座」:9人(男3人, 女6人) ③親子陶芸体験講座:11人(男3人, 女8人) ④地域学講座(郷土の食文化)～イカをさばく～:10人(男2人, 女8人) ⑤防災出前講座:12人(男1人, 女11人) ⑥寄せ植え講座(第1弾):15人(女15人) ⑦寄せ植え講座(第2弾):6人(女6人) 【吉永地域公民館】 ①わたしと家族「そうぞく」講座:13 人(男 2 人, 女 11 人) ②今から、取り組もう！防災講座:25 人(女 25 人) ③肉まん作り講座:16 人(男 5 人, 女 11 人)	生涯学習課

		④そば打ち体験講座:15 人(男 4 人, 女 11 人) ⑤初心者向け「資産形成」講座:7 人(男 3 人, 女 4 人) 【地区公民館】 ●西鶴山公民館 ①地域史講座 第 3 回「西鶴山の古墳と福田瓦」:23 人(男 12 人, 女 11 人) ②防災講座 第 1 回「過去の水害に学ぶ」:26 人(男 18 人, 女 8 人) ③防災講座 第 2 回「知っておくべき災害への備え」:23 人(男 13 人, 女 10 人) ●香登公民館 ①公民館大掃除 第 1 回:52 人(男 15 人, 女 37 人) 第 2 回:54 人(男 15 人, 女 39 人) ②フラワーアレンジ「仏花づくり」 :6 人(男 2 人, 女 4 人) ③ストレッチ体操 体験会:9 人(女 9 人) ④ヨガ教室 体験会 第 1 回:7 人(女 7 人) 第 2 回:7 人(女 7 人) ⑤交通安全教室(警察署・県警協賛):28 人(男 9 人, 女 19 人) ⑥お正月の小物づくり:13 人(男 3 人, 女 10 人) ⑦スマホ教室:第 1 回:9 人(男 1 人, 女 8 人) 第 2 回:2 人(女 2 人) 第 3 回:3 人(女 3 人) 第 4 回:2 人(女 2 人) 第 5 回:2 人(女 2 人) 第 6 回:5 人(女 5 人) 第 7 回:2 人(女 2 人) 第 8 回:2 人(女 2 人) 第 9 回:2 人(女 2 人) 第 10 回:4 人(女 4 人) 第 11 回:2 人(女 2 人) ●伊部公民館 ①みんなで体を動かそう:20 人(男11人, 女 9 人) ●片上公民館 ①高校生とともに緑陽高校の紹介動画作成(片上地区文化祭で	

		動画を紹介）:9 人(男 1 人, 女8人） ●伊里公民館 ①マジックシンガーズライブ:32 人（男 12 人, 女 20 人） ●東鶴山公民館 ①天文講座:35 人（男 15 人, 20 人） ②ボディワークレッスン:第 1 回:11 人（男 3 人, 女 8 人） 第 2 回:8 人（男 3 人, 女 5 人） 第 3 回:8 人（男 3 人, 女 5 人） ③日本みつばち講座:30 人（男 13 人, 女 17 人） ④東鶴山スポーツ振興会の歴史をたどる展示会: （男 3 人, 女 7 人）	
効果的な図書の貸出の実施	図書館において、男女が共に学べる効果的な図書の貸出を行います。	・『男女が共に学べる』という視点を基準の一つとして購入図書の選定を行いました。	図書館活動課

重点目標4　男女間のあらゆる暴力の根絶

［備前市ＤＶ防止基本計画］

施策の基本方向(8)　配偶者等からの暴力防止・被害者保護対策の推進

施　策	施策の内容	令和６年度実績	担当課
DV、デートDVに対するあらゆる機会をとらえた啓発	・広報紙、ホームページ等による啓発 ・庁舎、市立病院、公民館にDV、セクシャル・ハラスメント等の相談案内カードを設置 ・若年層に対するデートDVの啓発	・庁舎、公共施設等において啓発ポスターの掲示、ホームページ、広報紙による啓発を行った。 ・講座開催時や庁舎、公共施設等で啓発物品の配布を行った。 ・本庁・各支所・各地区公民館等の公共施設窓口及び女子トイレに設置しているDV、セクシャル・ハラスメント等の相談案内カードの補充、入れ替えを行った。 ・市立中学1年生・市内県立高校 1 年生を対象に、冬休み前「デート DV　愛されているから」を配布し、啓発を行った。	市民協働課

	・DV 被害者支援に関する講座、研修等の開催 ・性暴力被害について相談窓口をチラシ・ポスター等で周知します。	・成人式において啓発カードとポケットティシュを配付。 ・性暴力被害の相談窓口（ワンストップ支援センター「＃8891」）に関するチラシ・啓発カードを設置、啓発週間に啓発グッズの配付による啓発を実施した。	
早期発見及び支援	転入、転出時における被害者の発見及び支援	・転入出手続き時や戸籍届出時に相談があった場合など、市町村担当者間での連携をより深めるよう努めた。 ・市民協働課の DV 相談窓口の案内に加えて、相談者の家族構成などの状況に応じた専門窓口へつなぐ対応を行った。	市民課
	診察時などにおける被害者の発見及び支援	・医師、看護師等医療スタッフ間での情報共有、意識啓発、他機関との連携強化を行った。 ・院内に設置しているDV、セクシャル・ハラスメント等の相談案内カードの補充、入れ替えを行った。	市立病院
	園における園児からの発見及び支援	・朝の受け入れ時、身体計測・排泄・午睡時などでの衣服着脱の際、身体の視診を行った。また、表情や態度の不安定さから内面の理解に努め、状況を確認しながら園児の心のケアをするとともに、関係機関との連携、保護者へのアプローチを行った。	幼児教育課
	学校現場における児童・生徒からの発見及び支援	・特に不登校等の背景に児童虐待や DV が潜在しているケースもあることから、スクールソーシャルワーカーを活用した背景調査の中で、積極的な把握に努めた。また、効果的な支援となるよう、定期的に学校、教育委員会、こどもまんなか課、スクールソーシャルワーカー等とケース会を行っている。 ・多様なケースに対し、関係機関、関係部署と連絡をとりあうことで、可能な限り被害児童・生徒本人の状況や思いに沿った支援を行った。 ・いじめにおいても、学期ごとにアンケート調査や教育相談を通じて、児童生徒の状況を把握し、いじめを積極的に認知し、適切な対応を行った。 ・市独自機関主催の人権教育講演会に備前市内小中高の全教職員が参加している。 ・一部の小学校に登校支援員や別室支援員を配置し、また、一部の中学校に自立応援室を設置し、不登校児童に寄り添った支	小中一貫教育課

		援を講じている。また、地域ボランティアによる登下校の見守りをしていただき、児童生徒の様子を観察している。	
	青少年相談員等による発見及び支援	家庭、学校、地域、男女間等のあらゆる暴力の根絶に対する取組や学校園への定期的な訪問、警察署、地区指導員等の協力を得て情報収集に努めた。	生涯学習課
被害者の相談体制の充実	・本庁舎、いんべ会館での相談窓口の設置 ・庁内関係課との連絡調整の強化 ・被害者への寄り添った支援 ・支援の専門性を高めるための研修受講	・相談者が安心して相談できるよう、本庁舎といんべ会館へ相談窓口を設置した。 ・窓口での相談について、家庭相談員（1 名）や保健師と相談者の状況について共有し、連絡調整の強化を図った。 ・県の行う研修会、講演会に積極的に受講した。また職員だけでなく、女性団体、男女共同参画推進委員、審議会委員へも受講を促した。 ・様々な事情により生理用品の用意ができない方へ、市及び総合支所窓口で無料配布ができる体制を継続。（R6 実績：27 件）	市民協働課
被害者の保護体制の充実	警察、女性相談所、配偶者暴力相談支援センターとの連携	市内での相談が困難な方、一時保護の必要な方、危機的状況にいる方など、各関係機関と連絡、調整をしながら、被害者の支援に取組んだ。	市民協働課
	被害者の子どもの保護	支援にかかわる関係機関との連携を図るとともに、ケース会議を通じて、被害者の子どもに対し、総合的な施策を効果的に推進できるよう努めた。	こどもまんなか課
被害者の自立に向けた支援	被害者の自立に必要な支援の連絡調整	自立に向けた経済的支援、住居の支援、就職の支援など関係部署、機関に連絡を取り調整を行った。	市民協働課
	住民基本台帳に関する支援	住民基本台帳事務における支援措置申出により、住民票の発行禁止処理をするとともに、戸籍届に記載する住所の取り扱いに関する案内を行った。	市民課
	被害者と子どもへのサービスの提供支援	被害者に対し、児童手当等子どもに関する制度についての説明に努めた。	こどもまんなか課

	被害者の子どもの支援	・校内ケース会の質的向上を図り、家庭及び児童生徒に対する多面的・多角的支援の構築に努めた。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の相談機関や関係部署との連携のもと、安全の確保、長期的な見守り、心のケアを行った。（スクールカウンセラー：全校に１名配置）	小中一貫教育課
	市営住宅等の入居に関する支援	毎月、スワ団地及び吉永中団地の特定公共賃貸住宅の入居者募集を広報びぜんに掲載している。また、収入申告書により、家賃の減免措置が必要な場合には、手続きを取るようお知らせをしている。	都市計画課
	就職のための情報提供	本庁舎、各総合支所、商工会議所、商工会など市内各所においてハローワークと連携し求人情報の提供等を行い、併せて SNS や広告物等を利用して求人情報の提供等を行った。	産業振興課
	心のケアに関する支援	・自殺対策ゲートキーパー養成講座を開催し、悩みを抱える人への接し方や相談窓口の紹介を行った。 （開催回数　17 回　参加人数　354 人） ・保健師による個別の相談対応を行った。（随時）	保健課

施策の基本方向(9)関係機関との連携・協力の推進

施　策	施策の内容	令和６年度実績	担当課
関係機関との連携強化	・児童虐待対応との連携強化 ・民間支援団体との連携	女性相談員研修への合同参加や、未成年の子がある際にはこども家庭課相談員も同席するなど、連携して相談対応を行った。民間支援団体の窓口や支援体制などの内容把握に努め、連携をとれる体制を整えた。	市民協働課
		相談者の家族構成などの状況に応じて、公的機関だけでなく、民間支援団体と連絡を取り合いながら、相談者家族が安心した生活を構築できるように支援を行った。	こどもまんなか課
なやみごと相談の実施	人権擁護委員、行政相談委員合同による悩み事相談を実施します。	なやみごと相談だけでなく、住宅相談や公証相談と併せた合同相談を毎月実施した。	市民協働課

重点目標5　生涯にわたり健康で安心して暮らせるまちづくり

施策の基本方向(10)　生涯を通じた健康支援

施　策	施策の内容	令和６年度実績	担当課
ライフ・ステージに応じた健康づくりの支援	妊娠・出産・子育てに関する支援を行います。	母子健康手帳交付時や出生届、転入届提出時に、保健師・助産師が、個別面談を実施した。 （また、乳幼児の計測や育児相談を実施し、悩みや困りごとに対し助言等を行った。） ※総合支所窓口でも本庁保健師・助産師とタブレットによるリモート面談により育児相談等を行った。	こどもまんなか課
		・赤ちゃん訪問を行い、発育状況の確認や育児に関する保護者の不安や相談に応じた。	保健課
	【0歳～19歳（次世代の健康）】 ・早寝早起き、朝ごはん、むし歯予防、メディアの使用など規則正しい生活リズムが身につくよう地域ぐるみで支援します。	・赤ちゃん訪問や乳幼児健診、離乳食教室等で保護者に生活リズムや朝食の大切さ、適切なメディアの使用についてチラシを配布し個別に説明した。 （早寝<20:59 までに就寝>している子どもの割合 3 歳 6 ヵ月児健診　25.3%　<R5 26.3%>） （朝食欠食率　3 歳 6 ヵ月児健診　4.8%　<R5 7.6%>） （適切にメディアを使用<1 日 1 時間未満>している子どもの割合 3 歳 6 ヵ月児健診　29.7%　<R5 29.0%>） ・むし歯予防については寝かせ仕上げ磨きを早期から習慣づけ、基本的な知識やブラッシング方法について幼児健診で保護者へ啓発している。 （寝かせ仕上げ磨き<ほぼ毎日>実施率 3 歳 6 ヵ月児健診　62.3%　<R5 62.4%>） （齲歯罹患率　3 歳 6 ヵ月児健診　6.1%　<R5 8.6%>）	保健課
	【20歳～64歳（成人期の健康）】 ・生活習慣病を予防するため、食事	・広報等へ検診情報の掲載をし、検診受診者にがんに関する正しい知識の普及啓発、市の健康課題を発信した。 ・特定健診の結果から対象者には特定保健指導の案内を行い、月2回の相談日を設定し、参加しやすい環境づくりを行った。	

	や運動、禁煙、こころの健康など健康づくりをすすめます。 ・受診しやすい検診体制を整備します。	（保健指導利用者 53 名　※40～74 歳） ・レディース個別検診実施医療機関の周知を広報等で行い、乳幼児健診を受診している保護者に受診勧奨を行った。 ・健診受診の習慣化、生活習慣病の早期発見・重症化予防のため、新たに 35 歳になる方、前年度受診者を対象に「35 歳からの健康診査（※）」の受診勧奨のはがきを送付し、乳幼児健診、小児科などで保護者対象にPRを行った。 ※40 歳からの特定健診の前年齢である 35 歳～39 歳を対象	
	【65歳～（高齢期の健康）】 ・生きがいや役割を持って生活できるような居場所をつくり、地域で仲間との交流が図れる活動を支援します。 ・受診しやすい検診体制を整備します。	・広報等へ検診情報の掲載をし、検診受診者にがんに関する正しい知識の普及啓発、市の健康課題を発信した。	保健課
		・介護予防(フレイル予防など)の基本的な知識を普及するために生き粋びぜん体操体験会や認知症予防教室等を実施した。 ・高齢者の通いの場へ出向いて、低栄養や熱中症予防等の講話を行った。 ・高齢者の通いの場を新たに2箇所立ち上げ支援を行った。	介護福祉課 地域包括支援センター
	児童・生徒の成長過程に応じた性教育を通して、お互いの理解と協力関係を育てます。	・各校の性教育年間指導計画に基づき実施した。 ・特に、中学校においては、外部講師を招聘した講演会を実施する等、生徒の心に届く指導となるよう工夫した。 ※講演テーマ： 「未来のパパ＆ママを育てる出前講座」（講師：東備保健所） 「ありのままのわたし　大切なあなた」「大切ないのち　大切なわたし」（講師：為清先生） 「命のバトン」（講師：東森先生） 「人との付き合い方」（講師：神村先生）	小中一貫教育課

施策の基本方向(11) ひとり親家庭等の自立支援

施　策	施策の内容	令和６年度実績	担当課
相談体制の充実	・母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭及び寡婦からの相談に応じます。 ・ひとり親家庭等の生活向上と自立に向けた援助等の充実に努めます。	・母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等からの相談に応じ、適切な支援へつなげた。 ・ひとり親家庭等の生活向上と自立に向けた援助として、高等職業訓練促進給付金等の助成を行った。	こどもまんなか課
自立に向けた支援	経済的な理由により、小学校・中学校に通う子どもの就学援助を希望する保護者に対し、就学援助を実施します。	申請のあった児童生徒の保護者のうち、認定要件を満たすものに学用品等の補助を行った。 （補助対象　小学生　144 名、中学生　95 名）	教育総務課
	経済的な理由により、就学が困難な高校生・大学生などに対し、奨学資金を支給、貸与します。	・奨学資金の貸付に関しては、令和 2 年度にコロナによる所得制限の緩和基準を設けた時の継続貸付者を含む計 24 名（継続 16 名、新規 8 名）に行った。 ・令和 3 年度から給付が始まった定住促進奨学金返還補助金を 3 年前に候補者としてエントリーしていた 16 名中 12 名に給付した。※卒業後 3 年間の就労・居住要件あり、4 名は認定失効 ・篤志奨学金（給付）として大学・高校等へ進学した 2 名に奨学資金の交付を行った。	生涯学習課

施策の基本方向(12) 高齢者・障がいのある人等への支援

施　策	施策の内容	令和６年度実績	担当課
高齢者の日常生活と社会参画の支援	・社会と関わりを持ちながら、活躍できるよう高齢者への支援を行い	【高齢者への支援】 民生委員児童委員や老人クラブ等の組織と連携し、地域ぐるみで高齢者を見守る体制づくりを推進し、敬老会等地域が自主的に取り組む世代間交流の場づくりを支援した。	介護福祉課

	ます。 ・老人クラブ、シルバー人材センターへの支援を行います。	【老人クラブ】 市老人クラブ連合会を助成することにより、その各種活動を通じて高齢者の生きがいと創造のための学習機会を提供している。 備前市老人クラブ連合会会員数 2，212人 【シルバー人材センター】 シルバー人材センターにおいては、高齢者の能力を活かし、活力ある地域社会づくりに寄与するための活動をしている。 会員数 161人（男性109人、女性52人） 就業実人数（累計） 133人（男性89人、女性44人） 就業延人数 12，660人	
	・生活意欲の向上や体力維持など生きがいをもって安心して生活できるよう支援します。 ・相談・権利擁護業務・介護予防・認知症予防を実施します。	・高齢者の閉じこもり防止や健康づくり、介護予防を促進するため、市内の通いの場で、体力測定の実施や生き粋びぜん体操の普及に取り組んだ。 通いの場活動支援・・・227 回 通いの場リーダー研修会・・・57 名参加 ・認知症になっても生活しやすい地域づくりを目指して、さまざまな認知症施策を実施した。 ・認知症サポーター養成講座 ・・・15 回 410 名参加 ・オレンジフェスタ（認知症講演会）・・・178 名参加 認知症の早期発見・早期からの適切な対応につながることを目指し、今年度は認知症専門医、認知症当事者家の視点からの講演を企画実施した。 「認知機能が低下し始めたと思ったら～今から始める進行予防～」 という題名で、片山内科クリニック 院長 片山禎夫先生の講演を開催。また「認知症になってから見えるようになった世界～認知症になってもおわりじゃない！これからも自分らしく～」というテーマで、当事者の下坂厚さんと片山先生で対談を行い、最後に参加者からの質問に下坂厚さんと片山先生に答えていただく時間を設けた。当日は市民センターのホワイエで、下坂さんが撮影した写真展『＃記憶とつなぐ』同時開催。R6.12.12(木)～12.19(木)市役所ロビーで写真展を開催した。	介護福祉課 地域包括支援センター
障がいのある人の日常生活と社会参画の支援	・地域において障がいのある人が自立した生活が送れるよう相談支援体制を充実し	障がい児（者）の相談支援体制の強化を図るため基幹相談支援センターを設置し、市内の相談支援事業を行っている事業所との情報共有、研修等の開催、困難事例への助言等を行っています。それとともに、備前市・和気町の障がい者福祉担当課、備前市・和気町内の相談支援事業所の担当者等で毎月会議を開	社会福祉課

	ます。また、働く場づくりを促進し福祉サービスを充実するための支援を行います。 ・地域生活支援事業、就労移行・継続支援事業等を実施します。	催し、地域での相談支援の質向上に努めています。 　また、優先調達の推進や就労移行支援事業所との連携強化により、就労に向けた支援を充実させています。 　指標としている就労移行支援利用者は令和 6 年度は 11 名が利用しました。今後も利用者の求めに応じたサービスを提供していきます。	

重点目標6　政策・方針決定の場での男女共同参画の促進

施策の基本方向(13）行政分野等における女性の参画促進

施　策	施策の内容	令和６年度実績	担当課
審議会等への女性の参画の促進	令和 8 年度までに市の審議会等における女性委員比率を 40.0%に達成することを目標に、女性の登用を促進します。また、審議会ごとに状況や課題の分析を行った上で、委員構成や選任方法の見直しを図るなど、女性の参画促進及び女性委員のいない審議会等の解消を図ります。	市の審議会等の委員の女性委員比率 　36.2%（令和 6 年 4 月 1 日現在） 　※昨年度は 33.5% （令和 5 年 4 月 1 日現在） 《数値目標：令和 8 年度　40.0%》 　昨年度より 2.7 ポイント減 委員会の性質上、専門的知識の委員が必要となり、単純に女性を増やす形では男女比率を改善することは難しいのが現状であった。また、職能団体から派遣してもらう委員のため、女性、男性を要望することが困難であった。委員の依頼先である各団体の長、副会長など充て職の場合、単に男女の区別で選任できるものではないので、性別で区別できなかった。しかしながら、今後も引き続き、委員の改選時には積極的な女性の登用を推進し、少なくも 1 名を登用できるよう働きかけていく。	市民協働課 関係各課

行政における女性の参画の促進	女性職員の管理職への積極的な登用を図ります。	一般行政職に占める女性職員の管理職割合の推移 H31.4・・・10.9% R2.4・・・12.8% R3.4・・・6.1% R4.4・・・18.0% R5.4・・・16.9% R6.4・・・ 21.7%	総務課

施策の基本方向(14) 地域活動における女性の参画促進

施　策	施策の内容	令和６年度実績	担当課
地域社会における女性の参画の促進	・男女共同参画を推進する団体に活動拠点(ウィズびぜん)を提供し、市民との協働で男女共同参画啓発事業を行います。 ・自治会や町内会などの役員に、積極的に女性を登用するよう働きかけます。 ・市民活動、地域コミュニティ活動を行う自治組織、NPO、ボランティア団体などに、情報提供や支援を行います。	・毎月、男女共同参画交流サロン登録団体(全 20 団体)が企画、運営する「虹の広場」において、講座を開催し市民の参加を促進した。 男女共同参画交流サロン登録団体実施 9回　延参加人数　延べ 72 人(男性 6 人、女性 66 人) ・自治会連絡協議会において、女性の登用の協力、男女共同参画啓発事業への案内をお知らせし、男女共同参画社会の実現に向けて講演会案内などの働きかけを行った。 ・ふるさとづくり事業補助金など、女性、男性の区分無く地域活動への積極的参加を促すよう情報提供を行った。	市民協働課
防災対策における女性の参画の促進	地域での防災活動に女性の視点を取り入れ、女性の参画が進むよ	市総合防災訓練において、女性消防団員の視点から、災害時の対応を実施した。 　また、独居老人宅の訪問について、地域での防火啓発の活動に実施予定であったが、女性消防団員の日程が合わず実施で	危機管理課

	う働きかけます。	きなかった。しかし、地域での防火啓発に有効なため女性消防団員と東備消防組合と調整を行い、実施出来るように働きかけていく。	

項目	基準値 （令和６年）	目標値 （令和８年）
市の審議会等の委員の女性比率※①	36.2%（5 年度　33.5%）	40.0%
市職員の女性管理職比率※② （一般行政職）	21.7%（5 年度　16.9%）	20.0% （R7）

※①地方自治法第 202 条の 3 に基づく女性の登用状況　市民協働課調べ　　※②総務課調べ

重点目標7　職業生活における活躍支援

施策の基本方向(15）男女の均等な雇用機会と就業環境の確保

施　策	施策の内容	令和６年度実績	担当課
就業環境の向上	男女雇用機会均等法などの法制度、国、県、関係機関からの情報を提供し、就業意識の向上や環境整備に努めます。	国、県等、関係機関からの情報について、配布される広告物等を活用し情報提供を行い、就業意識の向上や環境整備に努めた。	産業振興課
	セクシャル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント（※19）等の防止啓発に努めます。	広報紙において、女性の人権ホットライン週間の啓発を行った。	市民協働課
		令和 2 年度に見直しを行った「備前市職員のハラスメントの防止等に関する規程」を踏まえ、拡充したハラスメントの対象に対しても職員に対する適切な措置が講じられるよう努めた。 「備前市職員ハラスメント防止の指針」による啓発を行った。	総務課
ポジティブ・アクション（※20）の促進	男女共同参画に関する事業者の取り組み状況の調査及びその情	男女共同参画に関するアンケートは 5 年に一度実施のため、令和 6 年度は実施していない。（前回実施：令和 2 年度）	市民協働課

	報を周知し、男女間格差を改善する事業者の取組を促進します。		
	国や県からの事業者に向けた情報を調査、収集し、事業者における男女共同参画を促進します。	情報の調査、収集については実施できていないが、関連する情報について、関係機関と連携し情報提供に努めた。	産業振興課
多様な勤務形態の促進	フレックスタイム制や短時間勤務など、多様な勤務形態の情報について事業者に周知します。	国、県等、関係機関からの情報について、配布される広告物等を活用し、情報提供を行った。	産業振興課

施策の基本方向(16） 女性への就職支援

施　策	施策の内容	令和６年度実績	担当課
女性の就職等の支援	女性の就職や子育て後の就職に関する情報の提供をします。	女性の就職・再就職支援講座に関するチラシ、就労に関する情報の提供を行った。	市民協働課
		国、県等、関係機関からの情報について、配布される広告物等を活用し、情報提供を行った。	産業振興課
	女性の就職支援講座を開催します。	子育てママのための就職・再就職準備講座 R6 年度未実施	市民協働課

施策の基本方向(17） 自営業等における男女共同参画の推進

施　策	施策の内容	令和６年度実績	担当課
自営業等における女性の活躍	・女性の認定農業者(※21)の拡大に努めます。 ・就労環境の整	認定農業者：R4 年度実績なし 認定農業者：R5 年度実績なし 認定農業者：R6 年度女性１名	産業振興課

	備を図る家族経営協定(※22)の普及に努めます。		

※19　マタニティ・ハラスメント
働く女性が妊娠・出産に関連し、職場において受ける精神的・肉体的いやがらせのこと。
※20　ポジティブ・アクション（積極的改善措置）
固定的な男女間の役割分担意識や格差を解消するため、働く事や仕事に対する意欲の高い女性を積極的に登用し、能力を発揮してもらおうという企業の自主的な取組等、制度のことをいいます。
※21　認定農業者
農業経営基盤強化促進法に基づいて、自主的に農業経営改善計画を作成し、市町村から認定を受けた農業者のことです。
※22　家族経営協定
家族間の話合いにより、農業経営方針や役割分担、世帯員全員が働きやすい就業環境等について相談して決めることです。

重点目標8　ワーク･ライフ･バランスの推進

施策の基本方向(18)ワーク・ライフ・バランスの啓発

施　策	施策の内容	令和６年度実績	担当課
市民のワーク･ライフ･バランス	男女共同参画推進委員の企画による男女共同参画特集を広報紙などで行い、広く市民に啓発します。	･男女共同参画推進委員が出席した研修のレポートの掲載。 ･LGBTQ、SOGI(ソジ)、micro aggression(マイクロアグレッション)について掲載。 （広報びぜん 3 月号）	市民協働課
事業者のワーク･ライフ･バランス	事業者の男女共同参画に関する実態調査を行います。（1 回/5 年）	男女共同参画に関するアンケートは 5 年に一度実施のため、令和 6 年度は実施していない。(前回実施:令和 2 年度)	市民協働課
	事業者に対して、ワーク･ライフ･バランスの啓発に努めます。	国、県等、関係機関からの情報について、配布される広告物等を活用し、情報提供を行った。	産業振興課
市職員の	職員のワー	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員を対象とした	総務課

ワーク・ライフ・バランス	ク・ライフ・バランスの向上を図るための環境づくりを行います。	部分休業とは別に、「子育て部分休業」の令和 6 年 4 月 1 日からの導入に向けて準備を行った。このことにより、小学3年生までの子に拡大することで子育て環境の支援を図り、職員がより柔軟な働き方ができるよう努めた。	

施策の基本方向(19) 子育て支援の充実

施 策	施策の内容	令和６年度実績	担当課
多様なニーズへの対応	仕事と子育ての両立のために、多様なニーズに対応した働き方ができるよう支援します。 ・一時預かり事業 ・延長保育 ・病児、病後児保育事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・放課後児童クラブ	【一時預かり事業】 ・NPO 法人への委託により、くるみえん(地域子育て支援拠点内)にて一時預かりを実施した。・・・利用者:延べ 306 人 【病児・病後児保育事業】 吉永病院において病児・病後児保育を実施した。・・・利用者:延べ 26 人 また、平成30年度から県病児保育事業実施施設の相互利用に関する協定への参加により、協定市町の施設利用が可能となっている。 【ファミリー・サポート・センター事業】 NPO法人への委託により、ファミリー・サポート・センターを継続して実施した。	こどもまんなか課
		【放課後児童クラブ】 市内 10 小学校区、12 か所で放課後児童クラブを実施した。 ・利用者:延べ 68,322 人	放課後子ども教育課
		こども園で、就業形態の多様化に伴う様々な保育ニーズに対応するため、特別保育を行った。 【一時保育事業】 ・公立園3園 利用者延べ 1,081 人 (内 断続的就労 680 人 (令和3年度から、待機児童対策も含め、4時間1,000円の利用枠を設定した。) 【延長保育事業】 ・公立園 10 園・・・利用者 : 延べ 5,392 人	幼児教育課

施策の基本方向(20) 介護支援の充実

施　策	施策の内容	令和６年度実績	担当課
介護支援の充実	誰もが介護に携わることができる体制づくりと介護に携わる人の支援を行います。 ・介護情報サロンの開催 ・家族介護支援クーポン券交付事業	自宅で、要介護3以上の重度要介護認定者を介護している家族に、介護用品を購入できるクーポン券を交付（年4回）し、経済的負担を軽減している。 ・家族介護支援クーポン券交付・・・29 名交付 介護をしている家族や介護に関心のある方を対象に、介護に関する情報の発信や情報交換、交流等を目的に開催した。 ・介護情報サロン・・・3 回、36 名参加 ・認知症介護家族の会・・・8 回、52 名参加	介護福祉課 地域包括支援センター

女性委員参画の状況一覧

（令和6年4月1日現在）

審議会等名称	委員数 人	内女性委員数 人	女性比率 %
防災会議	25	5	20.0
民生委員推薦会	7	2	28.6
国民健康保険運営協議会	10	3	30.0
介護認定審査会	25	8	32.0
環境保全対策審議会	17	1	5.9
公民館運営審議会	57	23	40.4
社会教育委員の会議	9	5	55.6
スポーツ推進審議会	8	1	12.5
図書館協議会	9	7	77.8
文化財保護審議会	9	2	22.2
都市計画審議会	15	2	13.3
障害程度区分認定審査会	6	1	16.7
有線テレビ放送番組審議会	7	3	42.9
男女共同参画推進審議会	13	6	46.2
隣保館運営委員会	8	5	62.5
予防接種健康被害調査委員会	4	1	25.0
健康づくり推進協議会	19	12	63.2
介護保険事業計画等策定委員会	15	8	53.3
地域包括支援センター運営協議会	13	8	61.5
地域密着型サービス運営委員会	10	6	60.0
老人ホーム入所判定委員会	5	2	40.0
障害福祉計画策定委員会	10	4	40.0
子ども・子育て会議	12	8	66.7
大ケ池管理委員会	13	0	0.0
農業振興地域整備促進協議会	19	1	5.3
教育支援委員会	13	9	69.2
史跡備前陶器窯跡整備委員会	5	0	0.0
情報公開及び個人情報保護審査会	4	1	25.0
情報公開及び個人情報保護制度運営審議会	8	4	50.0
備前市パートナーシップ推進会議	11	5	45.5
地域福祉計画策定委員会	15	7	46.7
備前市行政評価市民委員会条例	7	1	14.3
備前市立備前焼ミュージアム設置条例	9	0	0.0
合　　計	417	151	36.2

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	年度目標値
審議会等数	32団体	31団体	33団体	33団体	33団体	33団体	
委員数	411人	401人	410人	418人	421人	417人	
内女性委員数	142人	139人	141人	143人	141人	151人	
女性比率	34.5%	34.7%	34.4%	34.2%	33.5%	36.2%	40.0%
女性のいない審議会等数	4団体	4団体	4団体	4団体	3団体	3団体	0
女性のいない審議会等の比率	12.5%	12.9%	12.1%	12.1%	9.1%	9.1%	

（平成31年4月1日現在）（令和2年4月1日現在）（令和3年4月1日現在）（令和4年4月1日現在）（令和5年4月1日現在）（令和6年4月1日現在）

基本目標	数値目標	前回計画策定時目標値（H28）	実績値（H30）	実績値（R元）	実績値（R2）	前回計画策定時目標値（R3）	実績値（R3）	実績値（R4）	実績値（R5）	実績値（R6）	目標値 R8		
1 個性と能力を認め合うまちづくり	・男女共同参画講座の参加者数に占める男性の割合 《市民協働課》	35.0%	7.8%	5.6%	4.2%	35.0%	9.5%	4.3%	6.0%	**3.5%**	35.0%		
	・男女共同参画啓発事業の参加者数 《市民協働課》	毎年度900人以上	717人	309人	178人	毎年度900人以上	68人	179人	129人	**162人**	毎年度200人以上		
	・人権教育・啓発研修会の参加者数 《市民協働課/生涯学習課》	—	120人	353人	70人	毎年度100人以上	70人	108人	188人	**69人**	毎年度100人以上		
2 人権が尊重されるまちづくり	・「DVに関する相談窓口の存在を知っている」と答えた人の割合 《市民意識調査(男女共同参画に関する調査)》							46.2%	46.2%	**38.7%**	50.0%	＊1	指標変更
	・乳がん検診受診率(市の検診) 《保健課》	30.0%	9.2%	9.1%	8.1%	25.0%（R5）（＊2）	7.8%	8.5%	7.4%	**7.2%**	25.0%	＊2	
	・子宮頸がん検診受診率(市の検診) 《保健課》	30.0%	7.1%	7.7%	6.6%	13.0%（R5）（＊2）	6.5%	7.3%	6.7%	**6.3%**	13.0%	＊2	
	養育支援訪問指導・相談件数 《こどもまんなか課》							483件	458件	**476件**	435件	＊3	新指標
	・障がい福祉サービスにおける就労移行支援事業の利用者数 《社会福祉課》	—	7人	9人	8人	20人（R2）（＊3）	10人	9人	15人	**11人**	12人	＊4	
	・認知症サポーター養成講座の修了者数（累計） 《介護福祉課》	3,000人（H19～H28）	3,655人（H19～H30）	4,174人（H19～R1）	4,283人（H19～R2）	3,500人（H19～R3）	4,582人（H19～R3）	4,767人（H19～R4）	5,099人（H19～R5）	**5,509人（H19～R6）**	4,500人	＊6	
3 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり［備前市女性活躍推進計画］	・地域や職場で男女が対等に活躍できていると感じている市民の割合 《市民意識調査》	30.0%	23.9%（H29）	25.2%	25.2%（R元）	35.0%（＊1）	26.3%	26.3%（R3）	26.3%（R3）	**28.6%（R5）**	40.0%	＊1	
	・市の審議会等の委員の女性委員比率(地方自治法第202条の3に基づく審議会等のうち広域除く) 《市民協働課》	35.0%	33.8%	34.5%	34.7%	38.0%	34.4%	34.2%	33.5%	**36.2%**	40.0%		
	・女性委員のいない審議会等の数(地方自治法第202条の3に基づく審議会等のうち広域除く) 《市民協働課》	5団体	5団体	4団体	4団体	0	4団体	4団体	3団体	**3団体**	0		
	・市職員の女性管理職比率 （一般行政職／課長級以上《総務課》	10.0%	10.2%	10.9%	12.8%	20.0%	6.1%	18.0%	16.9%	**21.7%**	20.0%	＊5	
	・農業委員会の委員の女性委員比率 《産業振興課》	15.4%	11.1%	12.0%	7.4%	15.4%	7.4%	7.7%	11.1%	**11.1%**	15.4%		
	・女性消防団員数 《危機管理課》	30人	32人	27人	19人	50人	18人	15人	17人	**17人**	50人		
	・市男性職員の育児休業取得率 《総務課》	—	0.0%	0.0%	12.5%	30.0%（R7）（＊4）	11.1%	0.0%	31.3%	**27.2%**	30.0%（R7）（＊4）	＊5	
	・安心して子どもを産み育てることができると感じている市民の割合 《市民意識調査》	20.0%	38.9%（H29）	40.4%	40.4%（R元）	50.0%	42.6%	42.6%（R3）	42.6%（R3）	**42.2%（R5）**	46.0%	＊1	
	・放課後児童クラブの利用人数 《放課後子ども教育課》							434件	442件	**484件**	587人	＊3	指標項目変更

（＊1）市民意識調査はR3/R5実施
（＊2）第2次健康びぜん21の目標値成人期（20歳から64歳）
（＊3）子ども・子育て支援事業計画
（＊4）第6期備前市障がい福祉計画
（＊5）事業主行動計画の目標値
（＊6）備前市高齢者福祉計画・備前市第8期介護保険事業計画